

令和元年度第1回魚沼市行政改革推進委員会会議 会議録

日 時	令和元年 7月 5日(金) 13時30分～15時05分
場 所	市役所小出庁舎3階 301会議室
出席者	委 員：清塚克子、酒井 浩、佐藤敏之、熊谷美峰、関 丈祐、渡辺あや子、 桜井富夫（7名） 事務局：森山総務政策部長、吉澤企画政策課長、水落政策推進係長、 諸橋主任

(会議の要旨)

1 開 会 (13:30)

2 あいさつ 清塚委員長

3 報告事項

(1) 令和元年度事務局体制について

森山総務政策部長あいさつ、事務局紹介

(2) 公共施設再編整備計画の進捗状況等について

資料3により説明（事務局）

- ・資料は、「公共施設再編整備計画」（H30.3策定）のアクションプランの今年度4/1時点の進捗状況をまとめたもの。
- ・昨年度までの実績、今年度及び来年度の予定、新たに追加となった施設が掲載されている。
- ・再編整備計画は5年間を1期としており、第1期は来年度までの計画となっている。よって、今年度公共施設白書を作成し、それを基に来年度総合管理計画と再編整備計画を改訂する予定としている。

4 協議事項

(1) 市役所既存庁舎再整備計画(案)について

資料1により説明（事務局）

- ・新庁舎移転後の既存庁舎の利活用について、これまで既存庁舎が旧町村の中心的な施設であったことから、特に市民の注目も高く、単に用途廃止・解体等するだけでなく、周辺施設との再編も含めて既存庁舎の利活用案に特化して検討した経過があり、それらを踏まえた検討結果をまとめたものが、本計画である。
- ・守門庁舎は、引き続き行政庁舎として活用するため、検討から外している。
- ・既存庁舎の利活用案の検討には、H29年度に市民検討会を開催し、各庁舎の利活用案を提案していただき、堀之内・広神・入広瀬庁舎についてはそれらの実施を前提

としたサウンディング調査を実施した。また、小出・湯之谷庁舎については、地域要望や企業誘致を前提とした庁内検討を行った。

- ・堀之内、湯之谷及び広神庁舎については、建物を活用することとし、一部行政機能を残しつつ、空きスペースを民間貸付する方針とした。
- ・小出及び入広瀬庁舎については、建物を解体し、跡地利用について今後も検討していく方針とした。
- ・意見交換会后、計画決定し、今年度中に庁内で「施設の改修計画」「事業者や利用者の選定方法」などを検討していく予定である。

(委員) 新庁舎の建設目的に、防災拠点の強化が挙げられているが、新たなハザードマップによると建設地は浸水地域に入っている。水害等の際にはどのような対策を考えているか。

(事務局) 新庁舎の建設位置は、100年に一度の災害を想定したこれまでのハザードマップでは浸水地域からは外れていたが、1000年に一度の災害を想定した新たなハザードマップでは浸水地域に含まれてしまった。庁舎建設計画策定時点では以前のハザードマップを参考に建設位置を決定した経過がある。新たなハザードマップにより浸水地域に含まれてしまったが、有事の際でも2階以上は浸水しないということであるため、そこに拠点を作ることとしている。

新庁舎が完成することにより、土木や福祉部門も一緒になるため、防災拠点としては指示が出しやすくなり強化されるものと考えている。

(委員) 消防署の位置も浸水地域に入っている。水害の際に消防本部はどういう体制になるのか。

(事務局) 消防署建設時に建設地に対する是非もあったが、できてしまったからには今後の体制のあり方について検討していかなければならないと考える。仮に消防署が浸水した場合、そこにいる人間、機材等を別の場所に移す必要がある。それらをどこに動かすか、どのように動かすかなどは今後検討が必要である。地域防災計画見直しの予定もあるので、それらも含めて検討していきたい。

(委員) 堀之内と広神庁舎については、貸付先が決まっているということか。

(事務局) 必ずしもサウンディング調査で提案していただいた事業者に決まるということではない。今回は市民検討会の意見を尊重した提案を募集し、実際にそういった形に決まれば応募できることを要件として募集したところ、1社以上の提案があったということである。今後、より具体的な公募条件等を検討したうえで、公募することになる。

(委員) 湯之谷庁舎の企業誘致は、いつ頃から動いていたのか。

(事務局) 現在商工観光課で企業誘致を行っており、主には水の郷工業団地への企業誘致を進めているが、他の職種の誘致も進める中で、足掛け3年くらいと思われるが、企業との思惑が合致したということである。

(委員) 民間事業者へ貸し付ける場合、できるだけ市の維持管理費が掛からない方策を検討してもらいたい。

(事務局) 一番市の負担がなくなるのは譲渡することであるが、サウンディング調査では譲渡

は受けられないということであった。よって、現時点では有償による貸付けが一番経費が掛からない方策であると考えている。

なお、貸し付ける場合にどこまで改修するかによっても市の費用負担は違ってくるが、前提として耐用年数到来年度までを概ねの利用期間と考えているため、大規模改修して今後更に数十年維持していくということは考えていない。

(委員) 企業庁舎はどうなるのか。

(事務局) 今回の計画は、新庁舎への機能集約により空いてくる既存庁舎の利活用を検討したものであり、計画には入っていない。ただし、施設自体はそれほど新しいものでないため、今後検討する必要がある。

(委員) 堀之内庁舎に道の駅を設置するという考えがあるようだができるのか。

(事務局) 道の駅の設置には様々な要件がある。市としては、提案は道の駅のような物産館と捉えており、いわゆる国の認める道の駅でなくてもよいものと考えている。

(委員) 広神コミュニティセンターはどうなるのか。

(事務局) 広神コミュニティセンターは、現在広神公民館と広神図書館が入っているが、新庁舎への機能集約の影響はないため、用途に変更はない。

(委員) 現在コミュニティセンターには会議室等のスペースがあるため、そういったところを文化財展示スペースとして活用すれば、広神庁舎は全部貸付けすることもできるのではないか。

(事務局) 庁舎の文化的な活用という案が市民検討会から出されたこと、またサウンディング調査でも庁舎全部を借り受けるという案がなかったこと、コミュニティセンターに一部行政機能を加える予定もあることなどから、現時点では検討していない。

(事務局) 今説明した計画案は、既存庁舎の今後の利活用案を掲載している。その他の施設については、公共施設再編整備計画を参照していただきたい。

(委員) 堀之内庁舎利活用の備考欄に「地域活性化に資する利用を想定」とあるが、そういう事業を行ってもらえる事業者を募集するのか。

(事務局) 現時点では、例えば全くの商業目的ではなく、地域活性化のために利用したいといった条件をつけて公募することを考えている。

(委員) サウンディング調査に改修は市にお願いしたいなどとあるが、事業者が改修費用を負担できずに撤退する場合等も検討されているか。

(事務局) どこまで改修するか、どのくらいの費用が掛かるかなどは具体的な検討していないが、スペース貸しについては、出る者が空にして出ていき、入る者が中身を改修することが一般的のようである。また、堀之内・広神庁舎とも行政機能が残る部分もあるため、セキュリティ等の切り分けは市が行うものと考えている。その他の負担割合等については、事業者と協議しながら決めていくことになる。

(委員) 各庁舎に自由に使えるスペースなどは設けないのか。

(事務局) 湯之谷庁舎は公民館を入れる予定であり、そこに市民交流スペース等の設置が検討される。また、他の庁舎は行政機能と民間貸付部分とを分けたうえで、空きスペースがあれば、そういったことも検討される。

(2) 新庁舎移行後の行政窓口のあり方(案)について

資料2により説明(事務局)

- ・合併以降各庁舎を活用した分庁舎方式を採用し、現在では各庁舎に窓口業務を行う市民センターを配置してきたが、新庁舎移行後の行政機能の集約に伴い、市民センターを廃止し、取扱業務を限定して行う「市民サービスコーナー」を堀之内、湯之谷、広神及び入広瀬公民館に設置する。
- ・取扱業務は、証明書等発行、戸籍届書、書類預かり、相談業務、出前行政サービスを行う。
- ・業務時間は、本庁舎と同じとする。(平日 8:30~17:15)
- ・職員体制は、現行の公民館職員に追加して数名の市職員を配置し、それぞれの事務を併任する予定である。
- ・窓口業務の再編に当たり、出前行政サービス、ICカードリーダーライター無償貸与、マイナンバーカード利用による証明書交付減免等を新たに行う予定である。

(委員) 職員体制について、職員の配置を増やせば、職員数の削減が進まないのではないか。

(事務局) 現行の各市民センターの職員数が4名前後であり、公民館の職員を加えたうえで現市民センターより少ない職員体制を検討している。

(委員) 出前行政サービスを行うとあるが、市民サービスコーナーの職員が行うのか。

(事務局) 受付を市民サービスコーナーで行い、その用件の本課担当職員が出向く想定をしている。

(委員) 職員の削減も大切だが、市民サービスの低下につながらないように、ある程度の人員配置をお願いしたい。

(委員) 私は反対の意見になるが、現在公民館主事が一人のところ、2名前後加えて3名程度で業務を行うということになると思うが、主な業務が証明発行であれば、それほど体制が必要かよく検討してもらいたい。

(事務局) 新庁舎への移転による急なサービス低下とならないための方策を検討している。よって、最初は厚めに配置することになると思うが、その後は利用状況等を見ながら人数を削減していくことも検討される。

(事務局) 市では、証明等を発行するシステムの取扱いは、できるだけ正職員を充てたいと考えている。よって、公民館で証明等を発行する場合にも正職員を配置する必要があると考えている。

(委員) 近くにあればある程度の利用はあると思う。最初から設置するではなく、本当に必要かどうかをこの委員会などで検討してからでもいいと思う。

(委員) 新たに行う行政サービスのうち、マイナンバーカードを使える施設に「コンビニエンスストア等」とあるが、「等」は何を指すのか。

また、コンビニで受け取れるにもかかわらず、窓口では正職員ではなければならないというのは矛盾しているのではないか。

(事務局) コンビニのほかには、昨年「上条郵便局」に機械を設置した。

また、コンビニ等はマイナンバーカードを使うことで店員等の手を介すことなく証明

等を受け取れるため、矛盾するとは考えていない。なお、証明発行の機械はマイナンバーカードを使うことが条件であり、現状その普及率が低いことから公民館には設置しないこととしている。当然、これからさらなる普及のためのPRをしていく必要があると考えている。

(委員) 現在も市民センターで相談業務等していると思うが、相談しても後で本課から回答されるということで、一回で事足りない場合も多い。何でも聞く場というのにも必要かもしれないが、時々本課の担当を派遣するなどして、専門的な相談を受ける場を設ける必要もあるのではないかと。

(事務局) ご意見については、参考にさせていただく。

(委員) 業務時間が長いのではないかと。非常勤職員の勤務時間に合わせる方策もあるのではないかと。

(事務局) 現在の市民センターの業務時間を基に、公民館の開館時間に行くことで、職員がいて証明等を受け取れるということを目的として設定している。実際の利用状況に応じて変更することは検討される。

5 その他

- ・6/18に起きた地震の際に防災ラジオから警報が流れたが、その後の状況を防災ラジオから聞くことができなかった。そのまま地震情報等を聞くことができないか。

市から貸与している防災ラジオはその1局しか聞けない仕様になっている。基本的にはコミュニティFMが流れるが、夜間は自主放送をしていないため東京の放送局の番組を流している。よってコミュニティFMの職員が出社し放送すればコミュニティFMが流れるが、今回の地震は大きな被害がなかったため、そこまで行わなかったということである。また、場合によっては、市が割り込み放送を行うことも可能であるため、状況を見極めながら運用していくことになる。

- ・防災無線の放送が聞こえづらい。

市でも認識しているところだが、抜本的な解決策は見いだせていない状況である。

- ・現在毎月1回日曜日に小出市民センターで窓口を開けている。新庁舎移転後は土日を開けるなどのサービス拡大は検討されているか。

市民課の事業を継続するかどうかは承知していないが、意見があったことは担当課に報告しておく。

6 閉会 (15:05)